

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
【英訳名】	Starbucks Coffee Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者(CEO) 岩田 松雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-7031(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-8969
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	72,715,542	72,527,426	24,735,928	23,982,578	96,592,681
経常利益(千円)	4,407,109	5,543,292	1,438,553	1,318,811	5,776,495
四半期(当期)純利益(千円)	2,307,211	2,808,259	761,139	713,609	2,985,701
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	8,368,721	8,376,576	8,369,659
発行済株式総数(株)	-	-	1,426,252	1,426,965	1,426,342
純資産額(千円)	-	-	28,783,222	32,356,694	30,020,344
総資産額(千円)	-	-	42,675,342	45,126,350	43,783,792
1株当たり純資産額(円)	-	-	20,181.02	22,675.18	21,047.09
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,619.52	1,968.41	534.12	500.12	2,095.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,606.63	1,958.27	530.75	497.59	2,079.66
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	300
自己資本比率(%)	-	-	67.4	71.7	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,193,183	6,429,883	-	-	5,543,994
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,108,210	2,121,003	-	-	6,063,720
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	424,647	2,352,366	-	-	573,972
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,710,187	5,912,677	3,956,164
従業員数(人)	-	-	1,816	1,909	1,810

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第3四半期会計期間において、以下の会社につきまして、資本金の変更を把握いたしました。

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合または被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) スターバックス・コー ポレーション	アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市	743 千米ドル	コーヒーの仕入・販 売等及びコーヒース トア経営	被所有 間接 (40.0)	役員の兼任 供給契約/サービス契 約

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,909 (18,728)
---------	----------------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日		
	売上高(千円)	売上構成比(%)	前年同期比(%)
店舗販売			
ビバレッジ	16,857,048	70.3	96.4
フード	3,906,381	16.3	95.7
コーヒー豆	1,004,502	4.2	96.6
コーヒー器具等	1,710,815	7.1	106.1
店舗販売計	23,478,747	97.9	96.9
その他	503,830	2.1	98.6
合計	23,982,578	100.0	97.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、政府による一連の景気対策の効果などから一部では業況感の回復が見られるものの、企業収益や雇用環境は依然として厳しい状況で、先行きに対する不安が払拭できないことにより個人消費は低調に推移いたしました。

当社が属するスペシャルティコーヒー市場におきましては、消費者の生活防衛意識・内食傾向が高まり、引き続き厳しい経営環境が続いております。このような状況の下、当社は次のような事業展開を行いました。

当第3四半期会計期間に販売した主な商品として、ビバレッジでは日本限定の「クレーム ブリュレ マキアート」や「キャラメル エクレール ラテ」が大変ご好評いただきました。

フードでは、イタリアの伝統的なパンを使用した、「フィローネ ホリデーチキン」や「フィローネ きのことモツァレラ」等がご好評いただきました。

出店に関しましては、6店舗の新規出店(うちライセンス2店舗)、6店舗の退店を行った結果、当第3四半期会計期間末における店舗数は875店舗(うちライセンス33店舗)となりました。

以上の活動の結果、売上高は23,982百万円(前年同期比3.0%減)となりました。取引件数の伸び悩みが続いたことにより、既存店売上高が対前年同期比92.5%にとどまりました。

月別の既存店対前年同期比は以下の通りです。

	月	10月	11月	12月	累計
既存店 対前年同期比	売上高	91.3%	90.6%	94.9%	92.5%
	取引件数	92.2%	91.2%	94.4%	92.8%
	客単価	99.0%	99.3%	100.5%	99.7%

このような取引件数の伸び悩みを受け、売上総利益は17,269百万円（同0.4%減）と、前年同四半期会計期間に比べて72百万円の減益となりました。その一方、売上総利益率は72.0%（同1.9ポイント増）となりました。これは昨年来取り組んでまいりました原材料価格の低減施策及び品揃えの最適化等の、収益改善効果が大きく表れたことによるものです。

営業利益は1,170百万円（同13.7%減）と、前年同四半期会計期間に比べて185百万円の減益となりました。

経常利益は1,318百万円（同8.3%減）と、前年同四半期会計期間に比べて119百万円の減益、四半期純利益は713百万円（同6.2%減）と、前年同四半期会計期間に比べて47百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べて681百万円増加し、5,912百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,089百万円（前年同期差1,021百万円増）となりました。これは、主に税引前四半期純利益や減価償却費の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、410百万円（同1,403百万円減）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、2百万円（同934百万円減）となりました。これは、新株予約権の行使によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間における主要な設備の増加は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	差入保証金	合計	
たまプラーザテラス店他 (神奈川県他)	店舗 (新規出店4店舗)	82,036	39,324	29,646	151,008	10
三軒茶屋店他 (東京都他)	店舗 (改装72店舗)	131,405	55,218	-	186,623	-
計		213,442	94,543	29,646	337,632	10

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、新規開店店舗の従業員数のみ記載しており、臨時従業員は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末における設備計画等のうち、当第3四半期会計期間において完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

なお、当社は経費節減の一環として、平成22年3月までに、一部分散しているサポートセンター(本社)オフィスの統合を計画しております。この統合にかかる投資額および費用は約224百万円を見込んでおります。

また、当第3四半期会計期間においては、その費用の一部として事務所移転費用43百万円を計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	1,426,965	1,427,015	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であります。 なお、当社は単元株制度 は採用しておりません。
計	1,426,965	1,427,015	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の状況
(平成13年2月28日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,500
新株予約権の行使期間	平成15年3月1日から 平成23年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 6,500 資本組入額 3,250
新株予約権の行使の条件	<p>新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、原則として、行使期間中に取締役または使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株引受権を付与された者が行使期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定は行うことができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成14年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,401
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,401
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,500
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 30,500 資本組入額 15,250

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成15年6月24日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,980
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日から 平成25年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,980 資本組入額 6,490
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成16年6月22日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,087
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,087
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,870
新株予約権の行使期間	平成18年6月23日から 平成26年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 28,870 資本組入額 14,435
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,733
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,733
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,650
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 30,650 資本組入額 15,325

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の使用人の地位であることを要する。</p> <p>また、当社の使用人の地位を喪失した場合でも地位喪失時の属する月の末日より3ヶ月以内において権利行使することができ、使用人の地位を離れた後、直ちに当社の取締役または監査役に就任したときは、当該取締役または監査役の地位を有する間、権利行使することができる。</p> <p>さらに、新株予約権者が行使可能期間中に死亡した場合には、相続人は死亡時より6ヶ月以内に限り権利行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	162	1,426,965	1,796	8,376,576	1,796	10,951,636

(注) 発行済株式総数及び資本金等の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,426,803	1,426,803	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,426,803	-	-
総株主の議決権	-	1,426,803	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が5株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	38,050	37,500	37,750	38,200	38,250	38,950	38,600	37,750	37,900
最低(円)	36,800	36,700	37,100	37,400	37,450	37,600	37,650	37,000	37,050

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,912,677	4,156,164
売掛金	3,705,986	3,321,195
商品及び製品	885,706	742,277
原材料及び貯蔵品	1,195,930	1,124,591
その他	3,293,962	2,874,547
貸倒引当金	29,664	25,340
流動資産合計	14,964,598	12,193,435
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,553,061	9,159,590
その他(純額)	3,179,735	3,882,979
有形固定資産合計	11,732,796	13,042,570
無形固定資産		
	1,328,188	1,443,142
投資その他の資産		
差入保証金	16,264,670	16,218,782
その他	932,717	983,393
貸倒引当金	96,620	97,532
投資その他の資産合計	17,100,767	17,104,643
固定資産合計	30,161,752	31,590,356
資産合計	45,126,350	43,783,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,367,359	2,415,355
短期借入金	200,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	195,000	239,000
未払法人税等	1,232,568	1,081,478
賞与引当金	838,385	-
その他	7,375,825	7,408,178
流動負債合計	12,209,138	13,144,013
固定負債		
長期借入金	327,500	425,000
役員退職慰労引当金	18,604	17,291
その他	214,413	177,143
固定負債合計	560,517	619,434
負債合計	12,769,656	13,763,448

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,376,576	8,369,659
資本剰余金	10,951,636	10,944,719
利益剰余金	13,329,410	10,949,054
株主資本合計	32,657,623	30,263,432
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	300,929	243,088
評価・換算差額等合計	300,929	243,088
純資産合計	32,356,694	30,020,344
負債純資産合計	45,126,350	43,783,792

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	72,715,542	72,527,426
売上原価	21,558,607	19,700,379
売上総利益	51,156,934	52,827,047
販売費及び一般管理費	1 46,958,785	1 47,559,127
営業利益	4,198,149	5,267,920
営業外収益		
受取利息	5,855	2,220
受取補償金	-	139,631
為替差益	54,419	7,825
プリペイドカード失効益	94,792	92,976
その他	82,574	52,283
営業外収益合計	237,641	294,938
営業外費用		
支払利息	24,295	13,862
その他	4,386	5,703
営業外費用合計	28,681	19,565
経常利益	4,407,109	5,543,292
特別利益		
店舗閉鎖損失戻入益	-	27,495
特別利益合計	-	27,495
特別損失		
減損損失	52,688	376,009
固定資産除却損	44,474	41,092
その他	6,960	56,347
特別損失合計	104,123	473,450
税引前四半期純利益	4,302,985	5,097,338
法人税等	2 1,995,773	2 2,289,079
四半期純利益	2,307,211	2,808,259

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	24,735,928	23,982,578
売上原価	7,394,455	6,713,502
売上総利益	17,341,472	17,269,076
販売費及び一般管理費	1 ₁ 15,985,394	1 ₁ 16,098,814
営業利益	1,356,077	1,170,261
営業外収益		
受取利息	488	536
受取補償金	26,978	100,020
為替差益	12,389	-
プリペイドカード失効益	38,951	33,790
その他	12,810	27,974
営業外収益合計	91,619	162,322
営業外費用		
支払利息	7,999	2,876
為替差損	-	6,323
その他	1,143	4,573
営業外費用合計	9,143	13,772
経常利益	1,438,553	1,318,811
特別利益		
店舗閉鎖損失戻入益	-	15,430
特別利益合計	-	15,430
特別損失		
固定資産除却損	16,913	7,337
事務所移転費用	-	43,618
その他	754	-
特別損失合計	17,667	50,956
税引前四半期純利益	1,420,885	1,283,285
法人税等	2 ₂ 659,746	2 ₂ 569,675
四半期純利益	761,139	713,609

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,302,985	5,097,338
減価償却費	2,683,545	2,698,237
減損損失	52,688	376,009
引当金の増減額 (は減少)	197,909	843,109
受取利息及び受取配当金	5,855	2,220
支払利息	24,295	13,862
為替差損益 (は益)	14	599
有形固定資産除却損	46,033	47,007
無形固定資産除却損	-	2,273
店舗閉鎖損失戻入益	-	27,495
有形及び無形固定資産売却損益 (は益)	-	13,010
移転費用	-	43,618
売上債権の増減額 (は増加)	553,760	384,790
たな卸資産の増減額 (は増加)	301,096	214,768
仕入債務の増減額 (は減少)	14,649	47,996
その他	832,458	148,840
小計	5,233,103	8,579,416
利息及び配当金の受取額	5,855	2,220
利息の支払額	25,364	13,390
法人税等の支払額	3,020,410	2,138,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,193,183	6,429,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,892,882	2,123,685
無形固定資産の取得による支出	452,241	271,476
差入保証金の差入による支出	1,040,457	304,747
差入保証金の回収による収入	235,345	321,883
定期預金の払戻による収入	-	200,000
その他	42,024	57,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,108,210	2,121,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000,000	-
短期借入金の返済による支出	-	1,800,000
長期借入金の返済による支出	2,025,500	141,500
株式の発行による収入	24,615	13,834
配当金の支払額	423,762	424,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,647	2,352,366
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,339,675	1,956,513
現金及び現金同等物の期首残高	5,049,862	3,956,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,710,187	5,912,677

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は47,305千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形及び無形固定資産売却損益」は、金額的な重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記していません。 なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形及び無形固定資産売却損益」は125千円であります。

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前第3四半期会計期間において、「商品」「原材料」として掲記されていたものは、当第3四半期会計期間では「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前第3四半期会計期間の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ755,992千円、1,375,310千円であり、ます。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)						
1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,452,575千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,443,727千円						
2. 貸出コミットメントライン契約 <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,000,000千円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約については、各事業年度の第2四半期決算及び年度決算における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業利益等により算出される一定の指標、及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。</p>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	4,000,000千円	
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	4,000,000千円						

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,249千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">20,244,013千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,497千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	22,249千円	給与手当及び賞与	20,244,013千円	賞与引当金繰入額	32,497千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,312千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,411千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">20,003,832千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">838,385千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,312千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3,411千円	給与手当及び賞与	20,003,832千円	賞与引当金繰入額	838,385千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,312千円
貸倒引当金繰入額	22,249千円																
給与手当及び賞与	20,244,013千円																
賞与引当金繰入額	32,497千円																
役員退職慰労引当金繰入額	1,312千円																
貸倒引当金繰入額	3,411千円																
給与手当及び賞与	20,003,832千円																
賞与引当金繰入額	838,385千円																
役員退職慰労引当金繰入額	1,312千円																
2. 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	2. 同左																

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,776千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">6,768,894千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,832千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">437千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	19,776千円	給与手当及び賞与	6,768,894千円	賞与引当金繰入額	10,832千円	役員退職慰労引当金繰入額	437千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,411千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">6,652,403千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">388,506千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">437千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3,411千円	給与手当及び賞与	6,652,403千円	賞与引当金繰入額	388,506千円	役員退職慰労引当金繰入額	437千円
貸倒引当金繰入額	19,776千円																
給与手当及び賞与	6,768,894千円																
賞与引当金繰入額	10,832千円																
役員退職慰労引当金繰入額	437千円																
貸倒引当金繰入額	3,411千円																
給与手当及び賞与	6,652,403千円																
賞与引当金繰入額	388,506千円																
役員退職慰労引当金繰入額	437千円																
2. 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	2. 同左																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 1,710,187千円	現金及び預金 5,912,677千円
現金及び現金同等物 1,710,187千円	現金及び現金同等物 5,912,677千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,426,965株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	427,902	300	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 22,675.18円	1株当たり純資産額 21,047.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,619.52円	1株当たり四半期純利益金額 1,968.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,606.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,958.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	2,307,211	2,808,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,307,211	2,808,259
期中平均株式数(株)	1,424,626	1,426,661
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,428	7,392
(うち新株予約権)	(11,428)	(7,392)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 534.12円	1株当たり四半期純利益金額 500.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 530.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 497.59円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	761,139	713,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	761,139	713,609
期中平均株式数(株)	1,425,032	1,426,867
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,057	7,254
(うち新株予約権)	(9,057)	(7,254)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
 記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月4日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。